

2019年9月吉日

お客様各位

株式会社 立売堀製作所

消費税改正に伴うご請求金額についてのお知らせ

秋晴の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、2016年11月28日に施行された法律(平成28年法律第85号及び第86号)に基づき、2019年10月1日から消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)の税率が8%から**10%**へ引き上がることとなりました。

これに伴い、弊社におけるご請求に関する消費税等の取扱いにつきまして、下記の通りご案内いたします。

記

2019年9月30日までの出荷分は・・・8%

2019年10月1日からの出荷分は・・・10%

※現行税率8%で見積もらせていただいている案件につきましても、弊社より出荷が2019年10月1日以降のものは、新税率**10%**の適用となります。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上

※税率適用等ご不明な点につきましては、弊社担当までお問い合わせ下さい。

お問合せ先

株式会社 立売堀製作所

担当 山根

TEL 06-6538-1238

FAX 06-6541-5516